

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第143号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年2月21日 16時50分ごろ	
発生場所	阪神港大阪第2区 大阪府大阪市大阪北港口防波堤灯台から真方位060° 800m付近 (概位 北緯34° 39.3′ 東経135° 25.3′)	
事故等調査の経過	平成22年7月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 第十一朝日丸、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	140179、有限会社執行海運	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、フレコンバック約1,000トンを積載し、船首約3.0m、船尾約4.1mの喫水で、阪神港大阪第2区において離岸作業中、平成22年2月21日16時50分ごろ、浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、阪神港大阪第2区において離岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、阪神港大阪第2区において離岸作業中、水深の確認を適切に行わなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	